

補助金活用で 災害対策 設備更新

設備導入費用が

1/2

補助されます！

※詳しくは裏面をご覧ください

停電でもエアコンやコンセントや照明が使えるようにしたい。そんな設備投資をお考えの場合、災害対策補助金が有効です。弊社はお客様の負担を減らし、補助金を受けられるよう、申請準備段階から事業完了後まで一貫してサポートさせていただきます。

空調更新に補助金が使える

災害対応型LPガス供給設備の導入と停電時でも使用できるガス空調設備に更新する場合、国が事業費の1/2を補助してくれるという制度です。

停電時でも空調や照明が使える

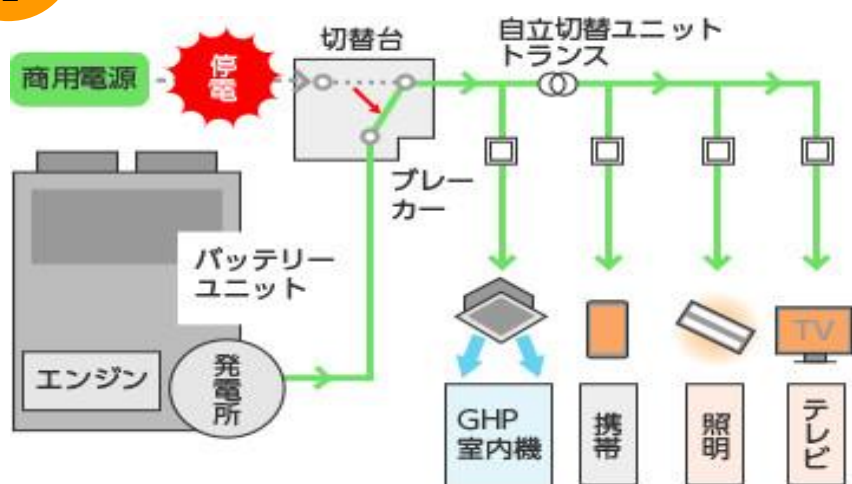
夏場や冬場に停電した場合でも冷房や暖房が使えるようになります。また、照明やコンセント等への電源供給も可能です。

省エネ対策になる

ガス空調設備（GHP）は電気エアコンと同等レベルで高効率になります。導入後は電力料金の削減になり、省エネ・省コストに寄与します。

ポイント 1

平時はもちろん停電時でも空調運転が可能



ポイント 2

非常時でも止められない設備に給電が可能



●手続きの流れ



令和5年2月～令和5年5月

令和5年4～6月

事前
相談

無料

現地
調査

無料

設計
試算

無料

ご提案

無料

申請
準備※3

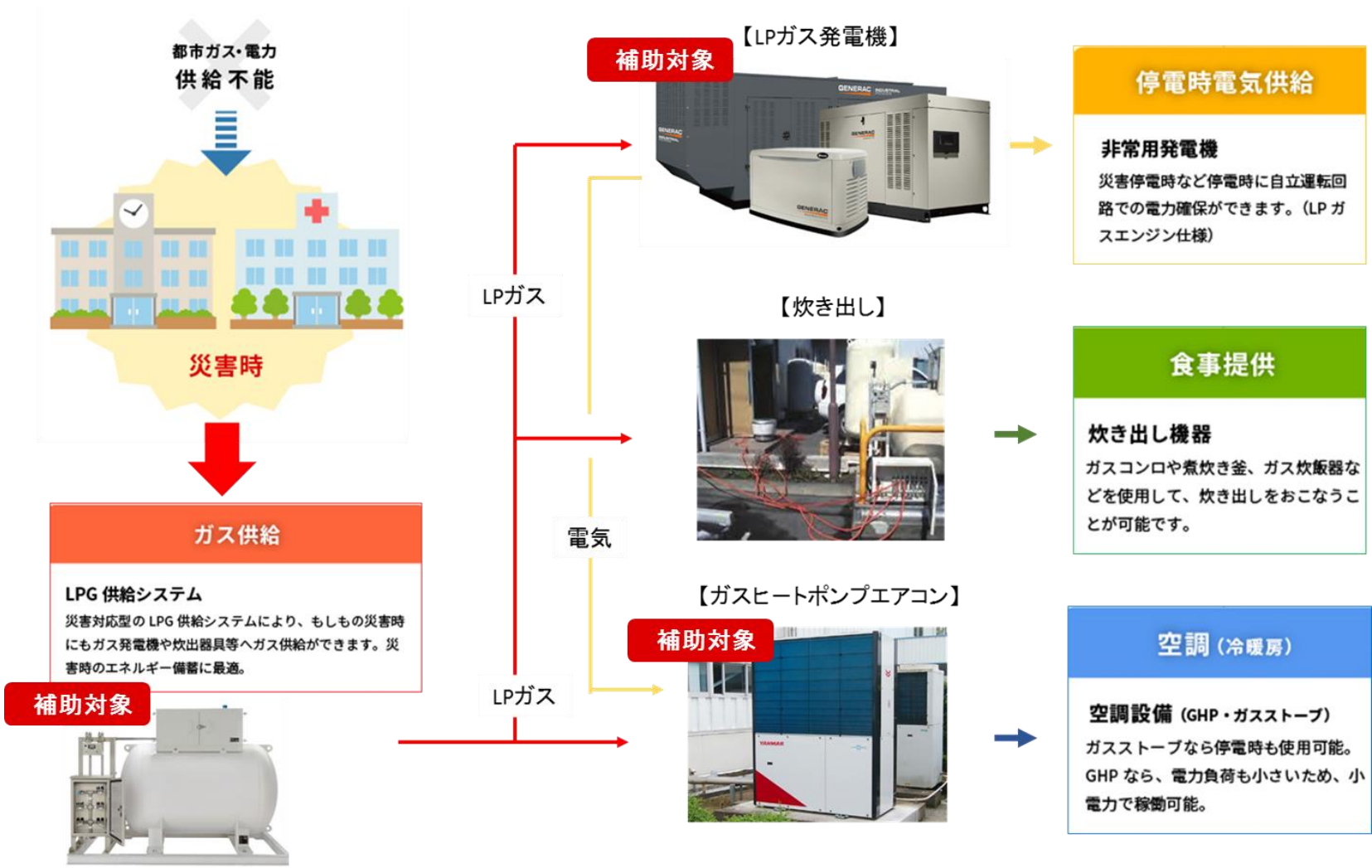
※本補助事業は令和3年度の内容となり、令和4年度では内容が変更される場合がございます。

補助金概要 ※R4年度第二次補正予算を参考にした予想です。

- 事業名：災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金
- 公募期間：R4年度第二次補正予算）令和5年2月28日～4月下旬 R5年本予算）令和4年5月下旬～6月下旬 ※予想
- 対象場所：災害等発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる施設・・・病院、介護施設等
公的避難所（地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設・・・自治体庁舎、学校、公民館等
一時避難所となり得るような施設・・・民間等が所有する工場、事務所、商業施設、私立学校、旅館等
※民間施設の場合、災害時に避難所等として活用できる旨の協定等を地方公共団体等と締結することが条件
- 対象設備：LPガス災害バルク貯槽又はシリンダー50kg×6本以上（必須）
LPガス空調機（GHP）、LPガス発電機や照明設備、燃焼機器、給湯器等
※ライフラインが途絶した場合でも稼働する仕様であることが条件
- 対象経費：LPガス災害バルク等の機器購入費と機器の設置工事費
- 補助率：1/2
- 補助金額：上限 3,000万円～5,000万円 ※災害バルク+発電機）3,000万円、災害バルク+発電機+GHP）5,000万円
※R4年度第二次補正予算の内容となります。



補助対象設備 ※R4年度を参考にした予想です。



お問合せは…